（その１）

収支報告書

平成29 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうやまなしけんだいにくそうしぶ

1 政治団体の名称　国民民主党山梨県第２区総支部

2 主たる事務所の所在地　山梨県甲府市相生1-1-21清田ビル3F

3 代表者の氏名　古屋　雅夫

4 会計責任者の氏名　田中　甲子男

事務担当者の氏名

矢島　優妃

（電話）　055-228-4450

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	中嶋　克仁
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

山梨県選挙管理委員会 入 第　号 30年5月30日 件

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	11,889,444
（前年からの繰越額）	117,444
（本年の収入額）	11,772,000
支　出　総　額	11,766,878
翌年への繰越額	122,566

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	322,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	322

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,150,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,150,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,150,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	民進党　本部	3,200,000	H29/2/3	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	民進党　本部	900,000	H29/3/31	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	民進党　本部	900,000	H29/6/30	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	民進党　本部	5,000,000	H29/9/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	この頁の小計	10,000,000			
	合　　計	10,000,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	事務所家賃按分による収入	300,000	小林ひろゆき後援会
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	この頁の小計	300,000	
	１件10万円未満のもの	0	
	合　　計	300,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	寄付	1,000,000	H29/9/30	山梨県大月市大月3-7-2リバーサイドA205	小林弘幸	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	1,000,000				
	その他の寄附	150,000				
	合　　計	1,150,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表

項　　目	金　　額	備　　考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,230,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	186,017	0	
(4) 事 務 所 費	2,047,542	0	
小 計	4,463,559	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	31,400	0	
(2) 選 挙 関 係 費	5,082,620	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,018,119	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,018,119	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	171,180	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	7,303,319	0	
合 計	11,766,878		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会議テーブル	20,580	H29/1/19	（有）あした	愛知県名古屋市緑区鳴海町姥子山185-3	
2	折りたたみ椅子	14,517	H29/2/4	㈱ニトリ	北海道札幌市北区新琴似7条1丁目2番39号	
3	事務用品	27,445	H29/2/15	㈱文秀堂	東京都八王子市本町33-2	
4	事務用品	12,029	H29/4/28	㈱文秀堂	東京都八王子市本町33-2	
5	事務用品	12,963	H29/8/8	ブングル・ドット・コム㈱	東京都港区台場2-2-2ザ・タワーズ台場ウエスト203号	
6	合鍵	11,900	H29/9/20	㈱シマダカナモノ	山梨県大月市大月1-13-29	
7	印代	20,000	H29/9/26	浜田工房	山梨県富士吉田市上吉田2447-62	
8						
9						
10						
	この頁の小計	119,434				
	その他の支出	66,583				
	合計	186,017				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気工事代	18,000	H29/1/20	ネヅデンキ	山梨県都留市中央2丁目5-22	
2	電話代	14,744	H29/2/9	NTTファイナンス㈱	東京都港区南1丁目2番70号	
3	電話代	21,698	H29/3/8	NTTファイナンス㈱	東京都港区南1丁目2番70号	
4	監査報酬料	10,800	H29/3/30	向山会計事務所	山梨県笛吹市石和町四日市場1787	
5	電話代	10,390	H29/4/3	NTTファイナンス㈱	東京都港区南1丁目2番70号	
6	事務所家賃	92,903	H29/4/4	㈱セレクト	山梨県都留市田原1-1-6	
7	事務所塗装工事費用	97,200	H29/4/4	トータルプランM	山梨県大月市猿橋町殿上72-5	
8	事務所改修工事	11,016	H29/4/4	㈱セレクト	山梨県都留市田原1-1-6	
9	電話代	10,504	H29/4/28	NTTファイナンス㈱	東京都港区南1丁目2番70号	
10	事務所家賃	60,000	H29/5/1	㈱セレクト	山梨県都留市田原1-1-6	
11	事務所設立準備作業	400,607	H29/5/17	日本環境㈱	東京都八王子市元八王子町2-1290	
12	事務所家賃	60,000	H29/5/24	㈱セレクト	山梨県都留市田原1-1-6	
13	電話代	14,456	H29/6/10	NTTファイナンス㈱	東京都港区南1丁目2番70号	
14	事務所家賃	60,000	H29/6/16	㈱セレクト	山梨県都留市田原1-1-6	
15	コンセント工事代	100,440	H29/7/4	㈱ネヅデンキ	山梨県都留市中央2-5-22	
	この頁の小計	982,758				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	FAX転送代	16,200	H29/7/4	グローバルジャパン	東京都千代田区鍛冶町2-2-2	
17	電話代	10,578	H29/7/11	NTTファイナンス㈱	東京都港区南1丁目2番70号	
18	事務所内装工事	367,200	H29/7/18	㈱セレクト	山梨県都留市田原1-1-6	
19	事務所家賃	60,000	H29/7/20	㈱セレクト	山梨県都留市田原1-1-6	
20	電話代	24,991	H29/8/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区南1丁目2番70号	
21	事務所家賃	60,000	H29/8/21	㈱セレクト	山梨県都留市田原1-1-6	
22	電話工事代	427,248	H29/8/22	レカムジャパン㈱	東京都千代田区九段北4-2-6	
23	電話代	14,589	H29/9/18	NTTファイナンス㈱	東京都港区南1丁目2番70号	
24	事務所家賃	60,000	H29/9/21	㈱セレクト	山梨県都留市田原1-1-6	
25	電話代	15,126	H29/9/28	NTTファイナンス㈱	東京都港区南1丁目2番70号	
	この頁の小計	1,055,932				
	その他の支出	8,852				
	合計	2,047,542				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 ／	
					旅費交通費 ／	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	31,400 ／				
	合計	31,400 ／				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					公認推薦料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	公認推薦料	2,000,000	H29/9/26	小林弘幸	山梨県大月市大月3-7-2リバーサイドA205	
2	公認推薦料	3,000,000	H29/9/28	小林弘幸	山梨県大月市大月3-7-2リバーサイドA205	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	その他の支出	0				
	合計	5,000,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					選挙対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	レンタカー	82,620	H29/10/4	トヨタレンタ・リース	山梨県中巨摩郡昭和町築地新田98	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	82,620				
	その他の支出	0				
	合計	82,620				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	民進党広報板	58,708	H29/3/2	㈱コーエー	茨城県取手市清水747番地	
2	ホームページ作成	324,000	H29/3/5	㈱アクシズポイント	東京都渋谷区神宮前2-5-6-205	
3	民進党広報板	58,190	H29/4/28	㈱コーエー	茨城県取手市清水747番地	
4	民進党広報板	87,285	H29/6/5	㈱コーエー	茨城県取手市清水747番地	
5	ポスター作成	522,720	H29/6/6	㈱ケーエムプロジェクト	東京都八王子市松木37-1	
6	ポスター作成他	459,000	H29/7/11	㈱ケーエムプロジェクト	東京都八王子市松木37-1	
7	民進党広報板	174,571	H29/8/29	㈱コーエー	茨城県取手市清水747番地	
8	ポスター用両面テープ	48,600	H29/8/31	㈱高速	東京都八王子市小門町53	
9	ポスター用木材	21,600	H29/8/31	山梨木材市場㈱	山梨県富士吉田市上吉田1712	
10	チラシ	48,600	H29/9/8	鈴木律子	山梨県山梨市三富川浦440-202	
	この頁の小計	1,803,274				
	その他の支出	23,820				
	合計	1,827,094				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宣車　車検代	117,577	H29/3/30	㈱セルコオート	東京都昭島市中神町1160-1	
2	遊説用ウインドブレーカー	59,448	H29/10/4	甚平家	岐阜県岐阜市山吹町5-32	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	177,025				
	その他の支出	14,000				
	合計	191,025				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ゼンリン地図	17,280	H29/2/2	㈱ゼンリン	東京都千代田区神田淡路町2-101	
2	ゼンリン地図	153,576	H29/3/30	㈱ゼンリン	東京都千代田区神田淡路町2-101	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	170,856				
	その他の支出	324				
	合計	171,180				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　29日

政治団体の名称　国民民主党山梨県第２区総支部

会計責任者の氏名　田中　　甲子男　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３０年５月２９日

国民民主党山梨県第２区総支部
代表　古屋　雅夫　殿

登録政治資金監査人　栗原　章
登　録　番　号　第　３　８　１　４　号
研修終了年月日　平成２２年１２月２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党山梨県第２区総支部の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党山梨県第２区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、

かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

国民民主党山梨県第２区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党山梨県第２区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上